

平成22年第4回(5月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成22年5月12日(水曜日)

議事日程 平成22年5月12日(水曜日) 午前9時開議

1. 臨時議長選出について
 2. 臨時議長あいさつ
 3. 開会・開議宣言
 4. 町長あいさつ
 5. 教育長あいさつ
- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第3 議席の決定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第7 発議第4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
- 日程第8 発議第5号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について
- 日程第9 発議第6号 みなかみ町議会だより編集特別委員会の設置について
- 日程第10 発議第7号 みなかみ町議会だより編集特別委員会委員の指名選任について
- 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 日程第11 議案第60号 みなかみ町副町長の選任について
- 議案第61号 みなかみ町監査委員の選任について
- 日程第12 承認第1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第13 承認第2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決
- 日程第14 処分報告について
- 承認第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
専決処分報告について
- 日程第15 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第16 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18人)

1番	小林	洋君	2番	内海	敏久君
3番	中島	信義君	4番	前田	善成君
5番	阿部	賢一君	6番	林	一彦君
7番	山田	庄一君	8番	河合	生博君
9番	林喜	美雄君	10番	原澤	良輝君
11番	島崎	栄一君	12番	高橋	市郎君
13番	小野	章一君	14番	中村	正君
15番	河合	幸雄君	16番	鈴木	勲君
17番	森下	直君	18番	久保	秀雄君

欠席議員 なし

会議録署名議員

1番	小林	洋君	10番	原澤	良輝君
----	----	----	-----	----	-----

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木	初夫	書記	深代	和恵
--------	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

町長	岸	良昌君	教育長	牧野	堯彦君
総務課長	鬼頭	春二君	総合政策課長	宮崎	育雄君
税務課長	平原	文雄君	町民福祉課長	関	章二君
子育て健康課長	木暮	勤君	環境課長	山賀	晃男君
上下水道課長	杉木	清一君	農政課長	篠田	朗君
観光商工課長	真庭	敏君	地域整備課長	増田	伸之君
教育課長	青木	寿君			

臨時議長の紹介及びあいさつ

事務局長（鈴木初夫君） おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご参集いただきまして有り難うございます。

本日の臨時会は、選挙後、はじめての議会であります。

したがいまして、議長が選挙がされるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、森下直議員が最年長議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

森下直議員、議長席にお着き下さい。

（森下 直君 議長席に着席）

臨時議長（森下 直君） ただ今、ご紹介をいただきました、森下直でございます。

今回の選挙は非常に季節の変化があり、雪が降ったり、大雨が降ったりという中で特に今回は全町一地域で行われ、当選されました我々18人が今日ここに一同に介したわけでございます。町民の付託に応え安全安心の町づくりのために、全議員の皆様で心一つにして頑張ろうではありませんか。

ただ今より、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。

皆様のご支援を賜りまして、無事職務を果たせますよう、どうぞよろしく願いいたします。

開 会

午前9時02分

臨時議長（森下 直君） ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成22年第4回（5月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長あいさつ

臨時議長（森下 直君） 本臨時会に際し、町長、教育長より、あいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

まず、はじめに町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 本日、新たな構成の町議会において、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、町の方々の信任を受けられ、みなかみ町のために今後4年間に渡りご尽力いただきますことに前もって感謝申し上げる次第でございます。

本日の議会構成の中に新たに3名の議員の方をお迎えし、また1名の3期の議員を私がこの町長職について以来、初めて議員としてお迎えすることとなりました。

昨年の11月議会において所信を表明させていただきましたが、一部分繰り返しになりますが、改めてお許しをいただいて挨拶の中で何点か申し述べたいと思っております。

まず、議会と執行部の関係についてでございます。

政策立案については、基本的に議会のお仕事と理解しているところであります。

町長をはじめとする執行部は、まさに執行に当たる機関です。とは申しながら、地方自治体は二元代表性を採っております。したがって、町長としては予算提出のみならず、町政執行に当たって必要となる政策的事項について、議会のご審議をいただくために提案していくということも避けるべきではないと考えております。

ある意味、常設機関である執行部が、議会に代わり政策事項を立案し、それを議会に相談するという手法も実利的だと承知しているところでございます。

ところで、議員各位が与党であるとか、野党であるとかという言い方が巷間なされております。なかには議員自身がそういう言い方をされる事例も見受けております。

地方自治の専門家である議員の皆様には、町の人々がもしそう思っていたとしたら、専門家として間違いを正して頂きたいと思っている次第でございます。

と申しますのは、わが国の国政においては議院内閣制を採っておりますので、政党が内閣を組織し、与野党という差が生ずるわけですが、地方自治体においては二元代表性を採っておりますので、与野党というものが発生しようもないということは自明のことであります。私もすべての議員各位に同じように、町政のあり方についてご相談申し上げ、すべての議員の皆様から同じように地域、地区の実情についてご意見やご指導をいただきたいと考えているところであります。

そこで当面の行政課題であります、「子育て支援策」、「鳥獣害対策」、「都市計画事業の推進」の3点について、考えを述べさせていただきます。

町の少子化は急速に進んでおり、平成21年度の出生者数は104人ございました。

10年前の平成11年度の出生数208人と比べると10年間で半減しています。

この原因については、出産適齢期の年齢層の数が減ったこと、女性の晩婚化や未婚者の増加等々ございますけれども、女性一人当たりの出生者が少なくなったこと等が考えられます。したがって、子どもを増やしていくためには、若者の数を増やすための就業の場の確保等、総合的な施策の展開が必要でございます。

まずは親が安心して子どもを産み育てられる環境整備が必要だと考えております。

子育て支援策の充実を図っていきたく考えているところであります。今年度からは議会の皆様のご理解をいただきまして保育料の軽減を始めております。

今後とも、子育て親子の交流の場の創出など、親が安心して働ける保育環境等の整備に

も力を入れて行きたいと考えているところであります。

つぎに「鳥獣害対策」であります。鳥獣による農作物への被害は、年々深刻な状況にあります。

現在の野生鳥獣の被害対策は、①被害防除、②生息地管理、③個体数調整の3つを総合的に進めていくことが求められているところであります。

これらの対策を進めるためには、行政、地域住民、猟友会の三者が協力しあうことが必要であります。本町で特に多い有害鳥獣は、イノシシとサルですが、イノシシについては、侵入防止柵や捕獲おりで、ある程度の防除ができていると承知してはいますが、サルについては対応がなかなか難しいということがございます。サルの追跡調査を充実させ行動データを集めて、追い払いシステムの構築等を今後行っていく必要があると考えております。

何れにしても鳥獣害対策については、総合的な対策が必要でございますし、地域の方々、特に猟友会の皆さんの協力を得ながら、今後とも総合的対策を強化し取り組んで行きたいと考えております。

現在、まちづくり交付金事業を活用して真政悪戸線や駅坂線を含めた整備を進めているところであります。併せまして、後閑駅周辺整備事業を現在実施しているところでございます。

また、悪戸矢瀬線については、上毛高原駅方面から月夜野中学校や保健センター等へのアクセス道路として整備しており、矢瀬蟹杵地区工業団地内の道路もこの一部であります。

市街地の整備や観光地の再開発は、一朝一夕に出来るものではございません。

住民参加と地域の協力を得ながら、今後とも都市計画事業の推進に努めてまいります。

以上、行政課題の例として3つの施策、事業に対する考え方を述べさせていただきました。

これ以外につきましても、議員の皆様からも積極的な政策提言を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

さて、本臨時議会は新たな議会における構成案件が予定されております。

執行部からも2議案、承認案件3件を提案させて頂いております。

特に副町長の選任については、昨年10月30日に町長に就任させていただいたところですが、町政の舵取りを私と一緒にやっていくべき副町長については未定のまま推移しておりました。

町長に就任以来、副町長の選任は重要課題として考えてまいりましたが、私が就任した当初より、本年4月には議会選挙が行われることも決まっておりましたことから、長期間にわたり車の両輪として町政に当たっていただく議員各位にご同意をいただくのが適切と考えておまして、新年度になってから、すなわち今年度、平成22年度の選挙が終わった後に、副町長選任同意をいただくべきと早くから考えてきたところでございます。

これらのことから、昨年12月より前みなかみ町教育長登坂義衛氏に総括参与として式典等に町長代理として出席いただくなど補佐していただいておりますが、登坂様をお願いするに当たりましては議員各位にその趣旨をご説明申し上げ、暫定的な措置として

ご理解を願ってきたところでございます。

6月に定例議会が予定されておりますが、そこでご同意いただくことを考え、副町長の人選について広い範囲から対象者を拾い上げ、慎重に熟慮を重ねてまいったところでございます。

今回は議会の構成を主要議題として開催された臨時議会ではございますが、執行部の体制を作り上げる議案をお願いすることも支障はないものと考えまして、副町長選任同意を議案として議会に上程し、議員各位のご同意をいただきたいと考えております。

この後、提案の際に詳細に説明させていただきますが、よろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましての挨拶に替えさせていただきます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

教育長あいさつ

臨時議長（森下 直君） 次に、教育長牧野堯彦君。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） おはようございます。教育長の牧野でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

まずもって、議員各位におかれましては、4月18日に行われました厳しい町議会議員選挙を勝ち抜かれ、見事に当選を果たされまして、誠におめでとうでございます。改めまして、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございました。

本日は、初議会ということで、恐縮でございますが、貴重なお時間をいただき、みなかみ町の教育経営につきまして、教育長としての考えを申し上げ、ご理解をいただくとともに、今後のみなかみ町の教育の充実と発展のためにぜひともご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年度、町の教育委員会といたしましては、教育行政方針を学校教育、社会教育を含め、生涯学習推進の観点から、大きなテーマを「豊かな心と文化を育む町～すべての町の人々に豊かな学びの保障を」といたしまして、幼児、児童、生徒並びに町民の皆さん一人一人を尊重し、それぞれの人生の各時期に応じた学習環境と学習機会の提供に努めることにより、学びを保障し、豊かな心・高い知性・健康な身体の人間形成に努めたいと思っております。

まず、学校教育では、「～『生きる力』を鍛え育む教育を～」をモットーとして、教育委員会が関係する、幼稚園、小中学校教育、つまり基礎教育として知育・徳育・体育の各分野において、人間としての基礎的な資質・能力を培い、幼児、児童生徒がそれぞれに「生きる力」を身につけることを目的として努力して参ります。

そのためには一人一人の子どもをよく理解して、親身になっての教育が求められます。

また、「教育は人なり」と申しますように、教育には、教師の持つ比重が大変に大きいものがあります。それだけに、教師の指導力、人間性、使命感等、教師としての資質向上が問われます。

この資質の向上を目指し、各学校では校内研修の時間を確保し、自らの研修と学校課題の解決に向け研修を重ねております。

また、県教育委員会においては初任者研修、5年目研修、10年目研修等を計画的に実施し、町においても、みなかみ町教職員研究会「三国会」が、教職員の自己研修を中心に、授業研究、体育行事等を企画運営することによって、教師相互の資質向上に努めるとともに子ども達の育成に取り組んでおります。

その中で、小中一貫（連携）教育についても、連携を図ることの意義を大切にし、引き続き推進して参ります。

そのほか今年度は、特別支援を必要とする児童・生徒への指導の充実を図るとともに、幼児期から成人期に至るまでの就学指導が充実するよう、子育て健康課と連携し、システムの確立を図りたいと考えております。

園や学校の教育活動すべてにおいての責任が園長、校長にあることをよく認識し、教育長は、まず信頼関係を築き、これを基に的確かつ明確に指示を与え指導し、時に相談するなど、子ども達のより良き成長を願って努力する所存であります。

次に教育環境整備についてであります。

平成17年10月の町村合併当初から、将来的な少子化・施設の老朽化・耐震性・町財政問題の4つをポイントに、この町の教育施設に関して、今後の施設見通しを立てるべく、「みなかみ町教育施設整備計画検討委員会」で協議検討をいただき、その答申のもと、今日まで整備を進めて参りました。

特に昨年度は、水上地区におきまして整備方針の変更があり、地域、学校関係者の皆さんにはご迷惑をおかけいたしました。ご理解をいただくとともに、町当局、議会の皆さんの深いご理解とご指導のもと、お陰様で町内小中学校の耐震補強工事が進められ、今年度の水上中学校の改築をもって、全ての小中学校の安全・安心の環境が確保されることとなりました。本当に有り難く思っております。

今後は、更に進むであろう少子化等を見通しながら、議会の教育施設等検討特別委員会の最終報告書の内容等も十分に勘案しつつ、子ども達の教育の在り方等について考えて参りたいと思っております。

一方、生涯学習の視点に立つての社会教育の推進につきましても、「～豊かなスタディ・ステージを～」をモットーに、施設設備の整備・改善、さらには体育協会、文化協会、婦人会、子育て連等々の任意団体の協力もいただき、第5回を迎える町民体育祭の一層の充実を図るなど、各種事業推進について、町民皆様の期待に沿って行けるよう一歩ずつ進めて参りたいと考えております。

以上、教育行政の取り組みについて大まかにご説明させていただきましたが、課題はま

だまだございます。一つ一つ解決に向けて取り組んでまいる所存であります。

これまで同様、議員各位のあたたかいご指導、ご理解をお願い申し上げ、初議会開会に当たりましての教育長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

開 議

臨時議長（森下 直君） 町長、教育長の挨拶が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

日程第 1 仮議席の指定

臨時議長（森下 直君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定については、議事の進行上、臨時議長より指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙について

臨時議長（森下 直君） 日程第 2、選挙第 1 号、議長選挙についてを議題といたします。

議長選挙については投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（森下 直君） ただ今の出席議員は、18名であります。

次に立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、仮議席 1 番小林 洋君及び、10 番原澤良輝君を指名いたします。

これより投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙の配布）

臨時議長（森下 直君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（森下 直君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱の点検）

臨時議長（森下 直君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼いたしますので順次投票をお願いいたします。

（事務局長点呼、各議員投票）

臨時議長（森下 直君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（森下 直君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票におきましては、仮議席1番小林洋君及び、10番原澤良輝君の立会いを求めます。

（開 票）

臨時議長（森下 直君） 議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数18票で出席議員と符合いたしております。

有効投票数	18票		
無効投票数	0票		
有効投票中	久保秀雄君	14票	
	鈴木勲君	3票	
	原澤良輝君	1票	

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

よって、久保秀雄君が、みなかみ町議会議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

臨時議長（森下 直君） ただ今、議長に当選されました久保秀雄君が、議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

久保秀雄議員、当選の承諾及び議長就任のあいさつを登壇の上、お願いいたします。

これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

議長久保秀雄君、議長席にお着き願います。

臨時議長（森下 直君） 暫時休憩いたします。

(9時36分 休憩)

(9時38分 再開)

議長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長就任あいさつ

議長（久保秀雄君） 議長就任に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

ただ今、臨時議長、最年長議員、森下直議員の臨時議会進行による議長選挙が行われた結果、不肖私、久保秀雄が当選をさせていただきました。

ここに先輩並びに同志の心温まる投票に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。大変にありがとうございました。与えられた任期を全うできるよう誠心誠意努力したいと考えております。

議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

議長（久保秀雄君） ただ今より、議事運営に当たらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

日程第3 議席の決定について

議長（久保秀雄君） 日程第3、議席の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、ただ今、お座りの議席を本議席といたしますが、議長は18番といたします。

よって、14番小野章一君以降の番号を順次、一番ずつ繰り上げいたします。

なお、本日につきましては、そのままの議席で審議をお願いいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長（久保秀雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条により、議長において指名いたします。

1 番 小 林 洋 君
10 番 原 澤 良 輝 君 を指名いたします。

日程第 5 会期の決定

議 長（久保秀雄君） 日程第 5、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期につきましては、本日 1 日限りとしたい考えであります。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 6 選挙第 2 号 副議長選挙について

議 長（久保秀雄君） 日程第 6、選挙第 2 号、副議長選挙についてを議題といたします。
副議長選挙については投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法については投票により行うことに決定いたしました。
議場の出入口を閉じます。
（議場閉鎖）

議 長（久保秀雄君） ただ今の出席議員は、18 名であります。
次に立会人を指名いたします。立会人は、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、2 番
内海敏久君、及び 11 番島崎栄一君を指名いたします。
これより投票用紙を配布いたします。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。
（投票用紙配布）

議 長（久保秀雄君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。
（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 配布漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたさせます。
（投票箱の点検）

議 長（久保秀雄君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼いたしますので順次投票をお願いいたします。

(事務局長点呼、各議員投票)

議 長 (久保秀雄君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票におきましては、2番内海敏久君、及び11番島崎栄一君の立会いを求めます。

(開 票)

議 長 (久保秀雄君) 副議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数18票で出席議員と符合いたしております。

有効投票数 17票

無効投票数 1票 (白票)

有効投票中 小 野 章 一 君 14票

島 崎 栄 一 君 2票

河 合 生 博 君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

よって、小野章一君が、みなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議 長 (久保秀雄君) ただ今、副議長に当選されました小野章一君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

小野章一君、当選の承諾及び副議長就任のあいさつを登壇の上、お願いいたします。

(副議長 小野章一君登壇)

副 議 長 (小野章一君) ただ今の副議長選挙におきまして、当選いたしました小野章一でございます。もとより浅学子細でありまして、この器ではございませんけれども、重責を誠心誠意一生懸命努めさせていただきたいと思っております。

また、先程、議長に選出されました久保秀雄議長と共に、補佐役として議会の円滑な運営に努力をしてみたいと思っております。

議員皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶といたします。

(拍 手)

日程第7 発議第4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議 長（久保秀雄君） 日程第7、発議第4号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第2条の規定により、議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常任委員会6人、厚生常任委員会6人、産業観光常任委員会6人となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

議 長（久保秀雄君） 暫時休憩いたします。10時15分から再開いたします。

（9時56分 休憩）

（10時16分 再開）

議 長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（久保秀雄君） これより常任委員会委員の指名を行います。

総務文教常任委員会委員に、
小林洋君、前田善成君、林喜美雄君、島崎栄一君、小野章一君、中村 正君の以上6人を、
次に厚生常任委員会委員に、
林一彦君、山田庄一君、原澤良輝君、高橋市郎君、久保秀雄君、森下 直君の以上6人を、
次に産業観光常任委員会委員に、
内海敏久君、中島信義君、阿部賢一君、河合生博君、河合幸雄君、鈴木 勲君の以上6人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、各常任委員会を開催し、正副常任委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

議長（久保秀雄君） 暫時休憩いたします。

（10時19分 休憩）

（10時37分 再開）

議長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（久保秀雄君） 休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に、林喜美雄君、同副委員長に、前田善成君、厚生常任委員会委員長に、森下直君、同副委員長に、林一彦君、産業観光常任委員会委員長に、河合生博君、同副委員長に、阿部賢一君、

以上で報告を終わります。

ここで各常任委員長より、挨拶をいただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） ただ今、総務文教常任委員会におきまして、不肖私が委員長に拝命をいただきました林喜美雄でございます。

何分にも町のために、町民皆様の幸せのために頑張りたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（久保秀雄君） 次に、厚生常任委員長森下直君。

（厚生常任委員長 森下直君登壇）

厚生常任委員長（森下直君） ただ今、厚生常任委員会におきまして、不肖私、森下直が委員長に推薦されましたのでご報告申し上げます。町の福祉、子育て支援等の内外に厳しい部門でございますが、議員各位の絶大なるご協力によりまして、この事業を邁進していく所存でございますので、よろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 次に、産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） ただ今、委員会の中で委員長に指名いただきました河合生博でございます。何分にも、町の基幹産業である農業、工業、観光産業が非常に疲弊しきっていますけれども、少しでもその浮揚をするべく努力をいたしたい、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

議長（久保秀雄君） 以上で各常任委員長の挨拶を終了いたします。

日程第 8 発議第 5 号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議 長（久保秀雄君） 日程第 8、発議第 5 号、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、運営委員会委員 8 人のうち 3 人は常任委員会委員長をもってあてることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

議 長（久保秀雄君） 暫時休憩いたします。

（10時41分 休憩）

（10時44分 再開）

議 長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議 長（久保秀雄君） これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員に山田庄一君、河合生博君、林喜美雄君、原澤良輝君、高橋市郎君、小野章一君君、河合幸雄君、森下 直君、以上 8 人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただ今、選任されました議会運営委員会委員は、暫時休憩いたしますので委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう委員会条例第 10 条第 1 項の規定により、ここに招集いたします。

議 長（久保秀雄君） 暫時休憩いたします。

（10時45分 休憩）

（10時52分 再開）

議長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（久保秀雄君） 休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

議会運営委員長に、山田庄一君、同副委員長に、河合幸雄君、
以上で報告を終わります。

ここで議会運営委員長より、挨拶をいただきたいと思います。

議会運営委員長山田庄一君。

（議会運営委員長 山田庄一君登壇）

議会運営委員長（山田庄一君） ただ今、議会運営委員会におきまして委員長にご指名をいただきました山田庄一でございます。

大変に厳しい18議員の中で、町民の皆様の付託というのは非常に大きなものになっていると思います。議会運営がうまくスムーズに運ぶように、またその一翼を担えるように頑張りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の挨拶を終了いたします。

日程第9 発議第6号 みなかみ町議会だより編集特別委員会委員の設置について

議長（久保秀雄君） 日程第9、発議第6号、みなかみ町議会だより編集特別委員会委員の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、みなかみ町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議会だより編集特別委員会を設置し、同条第2項の規定により、6人の委員で構成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、原案のとおり6人の委員で構成する議会だより編集特別委員会を設置することに決定いたしました。

日程第10 発議第7号 みなかみ町議会だより編集特別委員会委員の指名選任について

議長（久保秀雄君） 日程第10、発議第7号、みなかみ町議会だより編集特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

議長(久保秀雄君) 暫時休憩いたします。

(10時54分 休憩)

(10時58分 再開)

議長(久保秀雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長(久保秀雄君) これより議会だより編集特別委員会委員の指名を行います。

議会だより編集特別委員会委員に、小林洋君、内海敏久君、中島信義君、阿部賢一君、林一彦君、鈴木勲君、以上6人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました以上の諸君を議会だより編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今、選任されました議会だより編集特別委員は、暫時休憩いたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

議長(久保秀雄君) 暫時休憩いたします。

(11時00分 休憩)

(11時05分 再開)

議長(久保秀雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長(久保秀雄君) 休憩中に議会だより編集特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたのでご報告いたします。

議会だより編集特別委員長に鈴木勲君、同副委員長に阿部賢一君、以上で報告を終わります。

ここで委員長より、挨拶をいただきたいと思います。

議会だより編集特別委員長鈴木勲君。

(議会だより編集特別委員長 鈴木 勲君登壇)

議会だより編集特別委員長(鈴木 勲君) ただ今、別室におきまして、議会だより編集特別委員長

を拝命いたしました鈴木勲でございます。よろしくお願い申し上げます。

「みなかみ議会だより」が、皆さんが見たくなる、そして読みたくなるような立派な議会だよりの編集させていただきますので、皆様のご協力を賜りまして挨拶いたします。

よろしくお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の挨拶を終了いたします。

日程第 1 1 選挙第 3 号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について

議長（久保秀雄君） 日程第 1 1、選挙第 3 号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、組合が議会と同じ形式をもって運営されており、組合同約第 5 条により、みなかみ町では 2 人の議員を選出することになっております。

そのうち 1 人は、組合同約第 6 条第 1 項により、議長を当てることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定いたしました。

議長（久保秀雄君） 暫時休憩いたします。

議長（久保秀雄君） 会議を再開いたします。

議長（久保秀雄君） 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に小野章一君を指名いたします。

ただ今、指名しました小野章一君を当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました小野章一君が当選されました。

当選されました小野章一君がただ今、議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第12 議案第60号 みなかみ町副町長の選任について

議長（久保秀雄君） 日程第12、議案第60号、みなかみ町副町長の選任についてを議題といたします。

総務課長鬼頭春二君の退席を求めます。

（総務課長 鬼頭春二君退席）

議長（久保秀雄君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第60号、みなかみ町副町長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

みなかみ町上津在住の現みなかみ町総務課長の鬼頭春二氏を副町長に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

鬼頭氏は昭和46年に旧月夜野町に奉職されて以来、幅広く行政経験を重ねられ、平成19年より総務課長として、みなかみ町の町政をその中枢で担ってこられた実績は、皆様よくご承知のところでございます。

私としても昨年10月に町長に就任以来、総務課長としてよく補佐をしていただきました。さらに責任を持って町政を分担して担っていただきたいと考えたところでございます。

人柄、実績とも、議員各位、十分に承知されているところでもあり、多言を弄しません。ぜひご同意下さいますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第60号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 副町長については、県内で副町長や副市長が欠員の所があると思いますが、その状況と理由が分かりましたら、説明をして下さい。

議長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町長（岸 良昌君） ただ今のご質問ですが、副市長並びに副町長等の欠員の所があるということは承知しておりますが、その具体的な件数については、現在手元にはございません。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第60号の質疑を終結いたします。

これより議案第60号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 議案第60号、みなかみ町副町長の選任について、反対討論を行います。

法改正によって、助役が副町長となったときにも申し上げましたが、県内でも副町長や副市長を欠員の状態で行政をしている所があります。今回も町長が就任されて以来、副町長を指名してこなかったということがありましたので、私の方もそういう実情を考慮して指名してこないのかなと考えていました。

町職員にも優秀な方がおりますし、敢えて副町長を選任する必要はないということで、欠員のままにしておくのではないかと考えて反対討論といたします。

議長(久保秀雄) 次に賛成討論の発言を許します。

8番河合生博君。

(8番 河合生博君登壇)

8番(河合生博君) 議案第60号、みなかみ町副町長の選任について、賛成の立場で討論を行います。

みなかみ町自身が非常に広大な面積を誇り、多岐にわたる産業、商業、工業の発達をさせて行かなければならない現状でございます。

そのような中において、町長が一人でこの6ヶ月間、孤軍奮闘、努力をしているところを見ますときに、ぜひとも町長の補佐をしていただく素晴らしい人材がいた方が良いのではないかなと、そのような立場の中で今回、奉職39年の非常に行政経験もあり、人格共に優れている鬼頭総務課長を副町長にするという提案を受けまして、これは非常に町長のためにも、この町のためにも良かったなと、そんなふうに思う次第でございます。

そのような中で、賛成討論といたします。

議長(久保秀雄君) ほかに討論の発言はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、みなかみ町副町長の選任についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(久保秀雄君) 起立多数であります。

よって、議案第60号、みなかみ町副町長の選任については、原案のとおり同意されました。

総務課長、鬼頭春二君の入場を許します。

(総務課長 鬼頭春二君、入場、着席)

議長（久保秀雄君） ここでただ今、同意されました副町長鬼頭春二君より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

副町長鬼頭春二君。

（副町長 鬼頭春二君君登壇）

副町長（鬼頭春二君） ただ今、議員各位のご高配によりまして、ご同意をいただき身に余る光栄でございます。

選任されました以上、微力ではありますが、町政の推進に最善の努力をしたいと思ひます。議員皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお祈り申し上げます。

（拍手）

日程第13 議案第61号 みなかみ町監査委員の選任について

議長（久保秀雄君） 日程第13、議案第61号、みなかみ町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番中村正君の除斥を求めます。

（14番 中村 正君除斥）

議長（久保秀雄君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第61号、みなかみ町監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員2名のうち1名は議会議員から選任することになっております。

この度の議会の改選に伴いまして、新たに中村正議員を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

中村正議員は、平成15年5月に旧月夜野町議会議員に選出され、この度の改選で3期目を迎えられております。

人格が高潔で、町の財務管理、事業の経営管理、その他の行政運営に関し優れた見識を有しており監査委員として適任であります。よろしくご審議の上、ご同意下さいますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第61号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第61号の質疑を終結いたします。

これより議案第61号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第61号の討論を終結いたします。

議案第61号、みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号、みなかみ町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

14番中村正君の除斥を解きます。

(14番 中村 正君入場、着席)

**日程第14 承認第1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
について**

**承認第2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決
処分報告について**

**承認第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
専決処分報告について**

議長(久保秀雄君) 日程第14、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてから、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 承認第1号についてから、承認第3号まで一括して、ご説明申し上げます。

まず承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、地方税法等の改正に伴うものであり、主な改正内容としては公的年金からの特別徴収制度の対象とならない年齢層に特別徴収が出来ることにする等の規定の整備でございます。

次に承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、課税標準の特例措置等の適用期限の延長、廃止、拡充に伴う規定整備ございま

す。

次に承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、基礎課税における限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金における限度額を12万円から13万円に引き上げるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認下さいますようお願い申し上げます。

議 長（久保秀雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより承認第1号についてから、承認第3号についてまで、一括して質疑に入ります。

承認第1号から、承認第3号についてまで、質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 承認第3号の国民健康保険税条例の一部を改正する条例のところで、47万から57万、それから後期高齢者の方が12から13ということで値上げされるということでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 税務課長平原文雄君。

（税務課長 平原文雄君登壇）

税務課長（平原文雄君） 限度額のアップです。

今まで基礎の関係が47万円でした、それが50万円になります。

その他が12万円の限度額が13万円になります。そういったことで、全体的に中間所得の係に負担が掛からない制度にしたということでございます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） そうすると、限度額が上がるわけですから、今まで47万円で済んでいた人が50万円にアップされるってということですよ。

この辺を上げる理由については、どういう理由で上げるんでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 税務課長平原文雄君。

（税務課長 平原文雄君登壇）

税務課長（平原文雄君） 直接、町では関わらないものなのですけれども、上位の方から下ろされて来たものですが、今の21年度までですと、中間層の方に負担が掛かりすぎるということで、少し考え方がいかどうか分からないのですが、高所得と言いますか、少し余裕のある人の方に課税分を多めにさせていただいて、それでなるべく中間の人に負担が掛からないようにしようということ、上位の方から下りてまいりました。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 上位の方から下りてきた話と今伺ったんですけども、上位と言うと県からでしょうか、国からでしょうか。そちらの方から、こういうふうにした方がいいよっていうことで話が来たんで、ここにきたってということですか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 先程、提案理由でご説明したとおりです。

関連法案の整備に伴いまして、それに必要な条例の整備を行うというものでございます。

連絡が来たのは県かもしれませんが、基本は法律でございます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 条例を47万円にした場合は、どういう影響が出るのでしょうか。

議 長（久保秀雄君） 税務課長平原文雄君。

（税務課長 平原文雄君登壇）

税務課長（平原文雄君） それは今後の課題だと思います。

そう言って、いろいろ国の方から、4%台の限度額に合わせようとか、そういったもの
がかなり毎年、この時期に出されるものです。それをある程度、町の方も無下にすること
は出来ませんので、それは一度受け入れることしか出来ないと思います。

その後の対応については、これから審議されるべきだと思うのですが、そういった事で
ございます。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて承認第1号から、承認第3号までの質疑を終結
いたします。

これより承認第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決い
たします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
は、原案のとおり承認されました。

議 長（久保秀雄君） これより承認第2号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

- 議 長(久保秀雄君) ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。
承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。
よって、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

- 議 長(久保秀雄君) これより承認第3号について、討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

- 議 長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

- 議 長(久保秀雄君) ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。
承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」、「異議なし」の両方の声あり)

- 議 長(久保秀雄君) 異議がありましたので、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議 長(久保秀雄君) 起立多数であります。
よって、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第15 閉会中の継続調査・審査の申出について

- 議 長(久保秀雄君) 日程第15、閉会中の継続調査・審査の申出についてを議題といたします。
各委員会委員長より目下各委員会において、調査中の事件につき会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査・審査の申出があります。
お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

日程第16 字句等の整理委任について

議 長(久保秀雄君) 日程第16、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議 長(久保秀雄君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会

議 長(久保秀雄君) これにて平成22年第4回(5月)みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

(11時32分 閉会)